

新政権の財源プラン

2021.5 TK

1. 国家予算の現状

(1) 20年度当初国家予算の規模

コロナの影響を除いて、現在の政府の財政状況を2020年度の当初予算を下にして考える。
一般会計予算は102.7兆円、前年名目GDP554兆円でGDP比18.5%

単位: 兆円

| | | | |
|-------|-------|---------|------------|
| 消費税 | 21.7 | 社会保障 | 35.9 |
| 所得税 | 19.5 | 地方交付金 | 15.8 |
| 法人税 | 12.1 | 公共事業 | 6.9 |
| 相続税 | 2.3 | 文教科学振興 | 5.5 |
| 揮発油税 | 2.2 | 防衛 | 5.3 |
| 酒税 | 1.3 | 食料安定供給 | 1.0 |
| 関税 | 0.9 | エネルギー対策 | 0.9 |
| その他 | 3.5 | 経済協力 | 0.5 |
| 税収 計 | 63.5 | 中小企業対策 | 0.2 |
| 他収入 計 | 6.6 | その他 | 7.3 |
| 非公債歳入 | 70.1 | 基礎的財政支出 | 79.3 |
| 特例国債 | 25.5 | 債務償還費 | 15.0 |
| 建設国債 | 7.1 | 利払費 | 8.4 |
| 公債金 計 | 32.6 | 国債費 計 | 23.4 |
| 歳入 計 | 102.7 | 歳出 計 | 102.7 (注1) |

非公債歳入70兆円(a)が「実収入」で、基礎的財政支出80兆円(b)が「実支出」と考えられる。

このa:bが「プライマリーバランス・PB」で、財務省は $a-b > 0$ 、黒字化を目指している。

現状でPBは▲9.2兆円であり、特例公債(赤字国債)を増加させている「主因」と言われている。

悪化のもう一つの要因は、公債利払費▲8.4兆円、併せて▲17.6兆円が「歳入の不足」となる。

「債務償還費15兆円」は、歳入側での赤字国債発行による「借換え」であり、実態としては「形骸化した60年返済ルール」でごまかした、幻想的な意味のない数値である。事実として見れば借換債は毎年「100兆円以上」あり国家予算は「すでに200兆円」規模であるし、60年償還ルールがなく借換債を国家予算に計上しない諸国の例を取れば国家予算は「87.7兆円」しかないといえる。

政府は、当面「PB均衡」の目標達成見込みがなく債務残高増加が続くことから、2017年6月閣議決定で、「長期金利」を「成長率」以下に維持し「債務残高のGDP比率」を引き下げることが目標に追加し、メディアの批判を浴びた。

★日本政府の財政実態はマスコミ的な「100兆円を超えた」ことより、「87.7兆円しかない」と捉える方が正しい。日本の経済規模ならば本来100兆円以上は世界的に常識である。日本はその普通の規模を赤字国債で補填していることが「異常」なのである。つまり、歳出が多くて赤字なのではなく、歳出がまだ不足しているのに、それ以上に「歳入が少ない」ので赤字、「歳入欠陥財政」なのである。後述。

(2) 本質的には「一般政府」の歳入・支出が問題

国家のトータルの国民経済とのやり取りを見るには、国家予算では不十分であり、「一般政府」(中央政府+地方政府+社会保障基金の合計)の状態を見る必要がある。3者は相互に資金を「経常移転」させながら、最終的に「現物」または「現金」で支出している。概要だけ確認。

※一般政府支出の主体別状況(最終消費支出)

| | 2010(注2) | | 2019(推計) | |
|--------|----------|---------|----------|---------|
| | 総額 | 内・社会保障 | 総額 | 内・社会保障 |
| 中央政府 | 23.2 | 0.9 | 25.0 | 1.0 |
| 地方政府 | 63.8 | 8.0 | 70.0 | 9.0 |
| 社会保障基金 | 94.5 | 92.5 | 115.0 | 110.0 |
| 一般政府 計 | 181.5兆円 | 101.4兆円 | 210.0兆円 | 120.0兆円 |

※支出先は社会資本形成(インフラ公共事業)や防衛装備品等も含むが、約210兆円の「公的支出・共同体支出」の6割・120兆円が社会保障の給付である。

※2019年度の一般政府支出は約210兆円、「GDP比(名目554兆円)38.6%」で世界24/32位と「低い水準」。西欧では4割超が一般的水準であり、50%を超すより高いフランス・北欧グループと、40%以下と低水準の英・米グループがあり、日本は低い国に属する。45%平均と考えれば日本の支出水準は「15%低い」(38.6/45)。(図表:注1の11p)

※さらに問題は、日本の「1人当たり生産性」は先進国より25%低い(注3)ので、人口規模で比較すれば、日本の「GDPが25%少ない」状態での話である。西欧諸国(ドイツ)並みのレベルで国民1人当りに支出するには、GDP比60%の支出が必要である。1時間あたりの労働生産性は、米65ドル・仏61・独59・英53・伊48・日42。(注3)

※総支出が低位なのに「国民は社会保障だけは先進諸国並みに享受している」という財務省の「言い方」が、この図表を出した政府の「騙し・ウソ」である。「どこまでの範囲」で社会保障をくぐるかの違いであり、西欧では社会保障以外の支出に社会保障はくくられない「国民生活支援」支出が5%~10%程度含まれる。広い意味で、「日本の社会保障は全然足りない」。

※その状況と、日本での今後の具体的政策検討の材料に、諸国の予算様式を添付。(別表1)

※また姑息なアピールとしては、政府予算の社会保障支出は1990年度11.6兆円だったのに2020年度には35.9兆円に増えた、と

いうものがある。政府予算の社会保険費は地方や社会保障基金への「移転支出」でしかなく、これが増えるのは、移転支出がなければやっていけない「保険制度」の欠陥を示しているだけであり、社会保障の多寡の問題ではない。

※結果、人口規模での社会保障の実態は、西欧諸国(ドイツ)に比べ、日本の国民は4割も少ない額しか享受していない。機能別では年金と医療に集中し落差は少ないが、労働・家族・住宅・社会扶助等はやってないのも同然である。生活保護の捕捉率が2割台であることは「公然の秘密」である。「日本の社会保障は全然足りない最低レベル」、これが世界の常識である。社会保障後進国アメリカでさえ、1人当りの享受額は日本よりはるかに高い(日本の生産性はアメリカの65%)。

★「日本の社会保険費は全然足りない最低レベル」、なのに、「日本は世界で突出した赤字国債残高」を抱える。政府は「原因は社会保障費の増加」と言い続ける。だが真の問題は、「あまりにも少ない後進国的歳入」である(図表1)。この水準で社会保障が多いと言うのは、政府は「みんなで本当の後進国を目指そう!」と宣言しているようなものである。

2.新政権の歳出・歳入の想定

(1)新政権の想定歳出総額

以上をベースに、新政権による新政策費を20兆円と仮定する。想定歳出総額は123.5兆円と想定される。

このうち④債務元本返済は「形式的儀式」のようなもので、全く重要性はないが計上しておく。

| | |
|--------------|---------|
| ①現在の基礎的歳出水準 | 80.0兆円 |
| ②新政権による新政策執行 | 20.0兆円 |
| ③債務金利返済 | 8.5兆円 |
| ④債務元本返済 | 15.0兆円 |
| 合計 | 123.5兆円 |

20兆円増額で一般政府支出は、2019年名目GDP554兆円比で42%程度に上昇し、「率」では西欧諸国並みとなる。

(2)歳入プラン選択:「PBではなく財政収支均衡以上」=「40兆円」の税収増

現在の歳入では税収等は70兆円しかないの、想定歳出との不足分53.5兆円は「国債」に依存するしかなくなる。

| | |
|-------|--------|
| ①税収 | 63.5兆円 |
| ②税外収入 | 6.5兆円 |
| 合計 | 70.0兆円 |

新たな歳入プランの設定額を考える場合、いくつかの選択肢がある。

| | 税収等 | 債務 | 計 | 税収不足 |
|-----------------------|---------|--------|---------|--------|
| ⑦現状:税収等の不足は債務で補填 | 70.0兆円 | 53.5兆円 | 123.5兆円 | 0.0兆円 |
| ⑧基礎的財政収支:国債関係は債務 | 100.0兆円 | 23.5兆円 | 123.5兆円 | 30.0兆円 |
| ⑨財政収支:債務利払まで・元本借換 | 108.5兆円 | 15.0兆円 | 123.5兆円 | 38.5兆円 |
| ⑩当年の償還元本も税収で償還 | 123.5兆円 | 0.0兆円 | 123.5兆円 | 53.5兆円 |
| ⑪利払増や軽微な元本償還用予備(5兆円等) | 113.5兆円 | 10.0兆円 | 123.5兆円 | 43.5兆円 |

⑧が「プライマリーバランス=基礎的財政収支」で、⑨を「財政収支」という。⑧では返済金利での債務増大が続く。

理想としては⑩に「見える」。しかしこれは、今年償還の「100兆超」の償還債務のうちの「15兆円だけ」償還している姿で、実際は⑧と同じである。さらに、様々な期限の債務の償還額は年ごとに大きく違い、それを全額税収で返済すること自体は不可能である。いずれにしろ元本は、借換債を利用して安定的返済を行う⑪しかないのも現実である。

ただし、⑨⑩でも、市場金利が変わらなければ年間8.4兆円レベルの利払費で済むが、日本ほどの巨大債務残高になると、もし市場金利が上昇すれば、借換債の発行利子率は上昇し利払費が強烈に増加するリスクを負っている。前回の「コンサル債化」検討(特に日銀保有分を低利で)はこのリスクを回避する策だった。

★歳入プランは、⑩、「財政収支均衡」+「予備費」の水準とする。実は財務省の「本音」もここにあるのだが、利払費高騰を回避する自信(策)がないので、「PB目標にすり替え」ているのである。(図表:注1の20p)

★税収の増額が「年間40兆円」必要である。

(3)膨大な赤字国債の原因は、過去の「歳入欠陥財政政策」「歳入政策の放棄」「政府・財務省の怠慢」

「世界レベルでの大きな社会保障の不足、なのに、世界レベルでの膨大な債務残高」が、「歳入の問題」を示していた。

債務残高の推移では、⑫1991年までは債務残高を200兆円レベルまで減らした。以前の債務はインフラ投資(公共事業)であり、後進国だったのである。その後、⑬2004年頃までに1回目の大失態(GDP比150%超)、⑭さらに2008年以降2回目の大失態(200%超)を重ねる(図表:注1の5・3・8・15p)。

⑬はバブル経済崩壊がイメージされるが、それ以上にこれ以降、法人税・所得税が軽減されていき「税収が低下」、⑭ではさらなる法人税軽減により、税収は2009年度に直近最低の38.7兆円まで落ちた。以降、消費税増税で増収し「30年前の税収」に戻したというが、「30年前の均衡はなく」PBの赤字が続く。

この30年の経緯は、客観的に無理な情勢の中で所得税・法人税軽減という新自由主義的政策をとったこと、「歳入欠陥」を放置・悪化させながら世界に追いつこうとした「保守政権の幻想・怠慢」が主因であることが明確である。日本には新自由主義で生き残れる条件・力は元々なかったこと、少しマシな後進国でしかないということである。それは、歴史的には労働力の本源的蓄積の遅れ(1960年頃完了)、社会的インフラ整備の遅れ(公共投資主導国債)など、約「半世紀遅れ」の状態が示されている。

3. 税収の財源プラン

(1) 前提: 20年度一般会計からの基本歳入

| 税目等 | 税収 |
|-------|------|
| ①消費税 | 22兆円 |
| ②所得税 | 20兆円 |
| ③法人税 | 12兆円 |
| ④他税収 | 10兆円 |
| ⑤税外収入 | 6兆円 |
| 合計 | 70兆円 |

(2) 前提としての主要3税目の税制改革: 予測増加財源25兆円

能力的限界があり、「表記額」は概算、検証必要。

- ★「自然人・国民」の圧倒的多数に寄与する政策、その前提の財源プランとする。
- ★主要3税は、消費税据え置き、所得税・法人税を「過去水準へ回復・増税」する。その際、以下の原則で累進性見直し。

⑦格差是正のため、国民(自然人)の大多数(7・8割)への増税は行わない。富裕層・法人・金融への増税で賄う。

④法人のうち不採算中小企業への増税は行わない。

⑦ただし、不労所得である株式等金融商品からの収益はこの原則を適用しない。

| 税目等 | 考え方 | 具体的施策(例) | 国税増 |
|-------|------------|---------------|------|
| ①消費税 | 現状維持・将来廃止 | × | 0兆円 |
| ②所得税 | 当面、過去水準に回復 | ⑦1千万未満・現状維持 | 0兆円 |
| | | ④1千万以上累進税率で増税 | 5兆円 |
| ③法人税 | " | ⑦株式譲渡・配当課税で増税 | 10兆円 |
| | | ⑦不採算中小企業は現状維持 | 0兆円 |
| 税収増 計 | | | 25兆円 |

○消費税: 将来廃止。歳入が圧倒的に不足しているため当面維持するが、不平等な逆進税であるため、将来の税制改革で漸減・廃止。

○所得税: 91年26.7兆円が最高、以後株式関係は分離課税(税率20%で所得税15%住民税5%・各種軽減措置)。所得1000万未満は増税なし、株式配当・譲渡収益は総合課税に戻すか分離課税で50%超の高率累進課税。

○法人税: 国と地方を合わせた法人税の実効税率は以前は50%で現在30%弱の1.7倍、名目GDPは90年457兆円から19年554兆円で法人利益も1.2倍以上増加、過去水準での課税で、税収は現在の2倍(1.7×1.2倍)、株主配当・内部留保大きく増加しており本来はもっと可能。他方で、中小企業は現状維持。

たぶん地方政府での増加もあるが今回は捨象。上記の税制改革でも、必要な財源増加40兆円に▲15兆円不足する。また、税収を確保するための以下のような関連施策が必要。

※所得税脱税対策としての「番号(貯蓄本人確認)制」と「税務署増員」: 「マイナンバー」か「他のナンバー」か

※国民生活のための法人課税強化に関し、国際合意の呼びかけ

(3) 仮説: 「社会民主主義」を死滅させた「付加価値税・消費税」・・・所得再分配の失敗

- ★新政権「新たな福祉国家」では、「消費税漸減・廃止」政策は絶対の目玉政策になるだろう。

社会民主主義の「福祉国家という歳出政策」は、改良主義との批判を受けた時代もあったが、実は科学的社会主義・マルクス主義での「過渡期の政治戦略」だった。過渡期は「資本主義経済の中」で推移するしかなく、改良以外の選択肢はない。その観点から、歳出政策としての福祉国家論にはほぼ問題がない(不十分というだけである)。

問題は「歳入政策」だった。通常、社会民主主義は「所得再分配」をすると考えられたが、実際は逆進的な「消費税依存」の歳入政策をとった。それは「貧しい国民(非搾取階級)間での相互扶助・所得再分配」の性格を持ち、得られた結果は、⑦「格差の拡大」(上位1~2割の資本家の増殖と7~8割の負け組)、④「国民(労働者)間の分断・対立」(労働者階級が「新中間層・アッパー」「正規労働者・ミドル」「非正規労働者・アンダー」に分裂)し中間層の再分配否定傾向、を産んだ。つまり、「非差別階級間での所得再分配」でしかなかったことが歴史的にあきらかになったということである。

「非差別階級の相互扶助」の源泉はどこにあったのか、労働者の闘い「賃上げ」があったこともあるが、たぶんそれ以上に「貨幣価値に対して必要生活手段の価格が大きく下がった」ことで、所得の可処分部分が増え消費税や社会保険料支払いの源泉になったこと、つまり「資本主義の発展期」に支えられていたことの方が大きいだろう。「賃金が倍」になった話は最近全く聞かないが、「パソコン・携帯電話・衣料品・輸入食品等々の価格が1/3、1/5」になった話は常識である。

だが1990年代以降、資本主義は、これ以上の「現実生産力・生産性」の増進では、「デフレ(流通量があまり増えないのに価格だけ低下)」になるだけで増殖できない状況に追い込まれている。過去には充分な販路(有効需要)があったのに、今はそれが見いだせなくなった。「使用価値量の上限」による「価値・資本の限界」である。「デフレ=必要生活手段の価格低下」を拒否するこの段階では、社会民主主義が本質的に依存した資本主義発展を源泉にする「消費税依存」という非差別階級間の相互扶助は、全く機能しない。「生産関係が生産力発展を阻害」している段階である。

国民が求めている方向は、「真の所得再分配・格差是正」であろう。自然発生的な左派ポピュリズムの「赤字財政でも国民生活の改善」という主張も、財源は「出せる奴から取れ」という想いの裏返しと思われる。

結果まず重要なのは、「新中間層・正規労働者・非正規労働者」の分断を「まとめなおす歳出・歳入政策」であると考ええる。本来、皆、合わせて「8割以上は労働者階級・近い将来全国民」であることを再確認・再組織する政策をとる、ということである、と考える。

その際には、消費税という選択肢は全くあり得ない。逆に、消費税否定がこの運動の大きな「メルクマール」となる。

(4) 追加すべき税制改革: 予測増加財源15兆円

主要3税以外についても上記原則とする他、以下の点を踏まえて税制改革や新税を実施、

- ★個人・法人の高額資産保有への課税強化
- ★現実の国民経済に貢献しない増殖する過剰貨幣資本、特に金融取引を課税
- ★税目は色々あるが、重要なのは、「過去では考えられなかった手法」が必要だろう。価値観の転換。

| 税目 | 内容・例 | 期待増税 |
|------------|---|------|
| 遺産税 相続税 | 現状:年20兆円遺産(課税価格15兆)・税収約2兆円で実効徴収は10%以下 「総遺産」「個別相続」の2本立てで、実効税率25%以上・5兆円確保 ⑦高額遺産の社会還元として遺産税新設、相続人個人への相続税と併用 ⑧総遺産2億円以上に遺産税、個人相続3千万円以上に相続税 | 3 |
| 金融資産課税 | 保有金融資産1億円以上の個人・法人に、毎年0.5%課税 | 5 |
| 金融商品取引税 | 政府債を除くすべての金融商品売買に売買総額の0.25%等の取引税を課税。「売り」と「買い」いずれにも課税、取引総額の0.5%。 | 5 |
| 奢侈物品税 | 消費税は財源不足で当面維持・将来廃止、軽減・複雑化は考えもの。 格差は正の観点で、富裕層消費・「贅沢品」「贅沢グレード」に徹底した高率課税。 若干の倒産・失業はあっても、「国民の経済」に影響しない。 ゴルフプレイ料100%・宝石200%・高級住宅30%・3ナンバー20%等々、徹底的に | 2 |
| 炭素税 | 西欧で広く導入、日本では「温暖化対策税」で2012開始。本気なら3兆程度。 一般消費者負担への価格転嫁問題。業種別設定で法人税上乗せできないか。 | |
| デジタル税 | フランス・イギリス・イタリア等で実施。主にGAFa等の巨大デジタル事業者の実質脱税行為に対する課税。アメリカは反発。 | |
| 税収増 計 | | 15兆円 |

- 相続税:控除後の合計課税価格は毎年15兆円・実総額はそれ以上だが、相続税額は2兆円程度。
- 金融資産計8053兆円:個人1884兆・企業1224兆・金融機関4234兆・政府651兆・非営利団体60兆
非金融資産総計は3323兆円・日本の総資産1京1375兆円・総負債7686兆円・正味資産3689兆円。
- 金融商品:東証の株式取引総額だけでも1日3兆円、年間700兆円規模。
- デジタル税:納税回避(タックスヘブン)問題等の国際協調の一環、
- 富裕税:純資産課税、保有資産額から負債額を差し引いた純資産に対する課税。1980年台にはヨーロッパの10以上の国で導入されたが廃止する国が増え、フランス・ノルウェー・スイスが継続、08年金融危機後にはアイスランド・スペインで復活。日本でもシャープ勧告により1950年に導入されたが、主に資産把握が困難なため53年に廃止。

(5) 「多重課税反対論」というナンセンスの否定について

諸税目に対する「二重課税反対論」が根強い。多重課税とは、主に「一課税原因(所得とか)」に「同種の租税を複数かけること」らしい。内部留保(経理上の剰余金)・株式配当への課税は法人税課税後の「二重課税」、遺産税と相続税を両建てにしたら同一遺産への二重課税さらに所得課税後の「三重課税」とか。実際にはまず、たばこ税・酒税・ガソリン税等の「公認されている二重課税」がある。また消費税は「商品側への課税という屁理屈」から二重課税に括らないようだが、実負担は消費者の可処分所得であり、本質的に所得課税後の「二重課税」である。つまり現在の多重課税論は「形式主義」的なナンセンスでしかない。

二重課税を本気で排除するなら、「第一次発生所得(給与・法人利益等)」に全部まとめた高率の税をかけ、それ以降の課税は一切しないようにするしかないが、大きく変化する情勢の中では現実的にそれも無理である。だから、「時代の要請」に応じた本質的な多重課税は当然であるし、過去からそうであることを認める必要がある。

その場合には是非の判断になるのは、学者・専門家の理屈ではなく「国民の判断」である「デジタル税・GAFa税」はその典型と言える。

(6) 期間限定の一時的課税について

(4)では長期の基本税をあげたが、これ以外にも期限付き(2年間・5年間等)の課税方法も有効である。以前ピケティが提案した「短期での資産課税」は、富裕層に年間10兆・20兆規模で数年間だけ課税し、債務返済や政策原資とする、というものだったが、特に新税制が機能するまでの短期のつなぎに、国債利用と合わせて検討が必要である。

(7) 歳入政策としても必要な「日本資本主義の生産性向上・健全性回復」

日本資本の「生産性の低さ」は経済の主要問題であり、財源プランにとっても最大の課題の一つである。資本の搾取を支援するという意味ではなく、生産性の低さを可能にしている「後進的・不健全な生産様式」の改革政策をとる必要がある。厳しい条件が設定されれば、「それでも利潤を出すことが経営者の条件」として求められ改革は急速に進まざるをえない。労働日短縮時代からの必然的現象である。例として

- ①最低賃金引き上げ:所得税増加・生産性向上
- ②年間総労働時間短縮・ワークシェアリング:格差是正・自由時間拡大による内需拡大
- ③役員・従業員・非正規労働者への「クオータ制」:非正規問題の中心である経済的女性差別撤廃による活性化
- ④厳しい中小企業の労働協同組合化:現状のままの支援は非現実的。関連複数をまとめて労働協同組合化、自治体の一部株所有による社会化等の改革。

以上、最後に前回の財源プランを添付。(別表2)

4.財源プランの本質について

資本主義である以上、「生産手段は私有」である。生産手段が私有であるとは、「全ての貨幣と商品・価値と使用価値を、私的資本が所有している」、ということである。それを「等価交換」で、「前貸資本(費用価格)は必ず回収し「価値増殖」することが絶対条件である。出す資金は「使用価値消費」のためではなく、単なる「前貸し」である。つまり、彼らは国民経済を「資本流通・資本主義的商品流通」としか考えず「貨幣も使用価値もその手段」とする。貨幣は増殖して還流する「資本としての貨幣」として機能し、「資本の価値増殖」の媒介手段である。

他方、資本主義の中での「労働者国民」と現代の「国家財政支出」は、「現実生産物・使用価値の消費」のために商品流通に入る。使用価値との交換で「貨幣は消失し還流しない」。つまり両者は、「単純商品流通」の世界にいるということである。貨幣は「貨幣としての貨幣」として機能し、「人間の使用価値消費」の媒介手段である。

この構造から、国民と政府の貨幣は、すべてを私的資本が所有する生産手段・消費手段から買うしかないの、貨幣は全て資本に回収・蓄積する。これは資本主義である以上回避できない。毎年必ず、「単純商品流通で支出した貨幣額」が「資本主義的商品流通での回収増殖貨幣額」として結果する。これは、政権奪取後の過渡期政権でも同じであるし、現企業がすべて分散する協同組合企業・労働者自主管理組織に変身しても、本質的に変わらない。生産手段が「統合された共同体(正しい運用の国有)」になった部分では、「単純商品流通の貨幣額」は「資本主義的商品流通での回収・増殖貨幣額」として「国家政府に自己同一化・相殺」することができる。それまでの間は、「使用価値消費の国民の経済」と「価値増殖のための資本の経済」が階級闘争を続けるしかない。

過渡期で重要なのは、「単純商品流通するしかない国民の経済」の資金・貨幣を、「資本主義的商品流通をするしかない資本の経済」から転用・徴税・収奪し増額していくことである。そうでない場合は、国民生活が極度に窮乏化するか、国家財政赤字が膨大なものになっていくか、の二者択一にしかなりようがない。社会民主主義(特に付加価値税)の失敗は、世界的イデオロギーを「歳出のバラ色政策」の幻想から、本当の所得再分配・「歳入の階級闘争」へと焦点を移行させたともいえる。

★付録:再度、国債残高処理と「過渡期の貨幣」について

この「国の総支出」、その一部である国の「財成政策」支出は、例外を除きすべて「消費」に回り、何らかの商品購入で「消失」してしまう貨幣である。つまり、流通市場で等価交換として機能する、いわゆる「貨幣としての貨幣」の支出であり、この貨幣は最終的にどこかの資本の所得(前貸資本回収+利潤)となり銀行に還流する。「国の支出額」は「民間資本の貯蓄」となる。本来の「国の貯蓄」を考えれば、その相殺額が国内市場の「純貯蓄」であり、それに国際収支差額を加えたものが総「純貯蓄」である。(図表)

一つの見解として、「国の債務増加は民間の貯蓄増加とバランスしているので、日本トータルでは国債残高の多さは全く問題ない」という説があるが、本質的にはそうした構造にある(現実には倒産・損金処理等で減額するが)。これはブルジョア経済学の自然の見解として語られているのだが、正確には社会主義経済の話である。

「国家債務」=「資本の私的貯蓄」でバランスするということは、社会主義では「国家債務」=「生産手段が社会化された諸企業の貯蓄」であり、生産手段が国有であれば「国家債務」=「国家企業収入」つまり「ゼロ」・相殺される。

結論として、国家債務の本質的問題は「生産手段の私有制」により、貨幣が国家に還流せず、「どこかの資本の貯蓄」で止まってしまうために、「債務」になっていく。このことは他方で、「日銀の保有国債」分は本質的に「還流し相殺された債務」であることも示している。ただし、私有制の下では、日銀の国債保有には「日銀の信用・負債」として銀行の「当座預金残高」が残るという「だけ」の問題である。そしてこの日銀の信用・負債は、社会主義であれば国有企業が回収した貯蓄で相殺されるべきものだけである。

さらに、日銀の国債保有が「天文学的」水準になった結果、当座預金の「銀行準備金」も「天文学的」水準であり、民間資本も「天文学的貯蓄」を抱えている。本来準備金は、予期せぬ預金引き出し等に備えるものであるが、その必要量を超えて「二度と国民経済には出てこない死に金=空想的な記帳数字」が書き残されているだけである。

たぶん「正しい処理」は、国が民間資本の過剰貨幣資本への課税で回収し、日銀保有国債を償還していく方法であろう。しかし、それをやるためには、国債発行額は資本から全額回収する=国の歳出での利潤蓄積は認めないこと、を方針とする政府・国家権力が必要である。

日銀保有国債を「無利子コンサル債化」することは、そうした解決が可能になるまでの間、短中期での市中金利の悪影響を回避する「塩づけ」政策だと言える。ただ他方で、天文学的な日銀の当座預金に関して、「正常な銀行準備金」を超える額の引き出しを、国の「許可制」にするような混乱防止策も必要になるだろう。

(注1) 2020年・財務省「日本の財政資料」、図表はこの資料のページ数

(注2) 2010年・財務省「日本の一般政府支出」

(注3) 2021年・OECD「経済審査報告書・日本」